



米穀機構 情報部

No. **7**
2008年3月発行

(社)米穀安定供給確保支援機構(米穀機構)情報部
〒102-0083 東京都千代田区麹町3-3-6
TEL.03-3222-9583 FAX.03-3264-1771

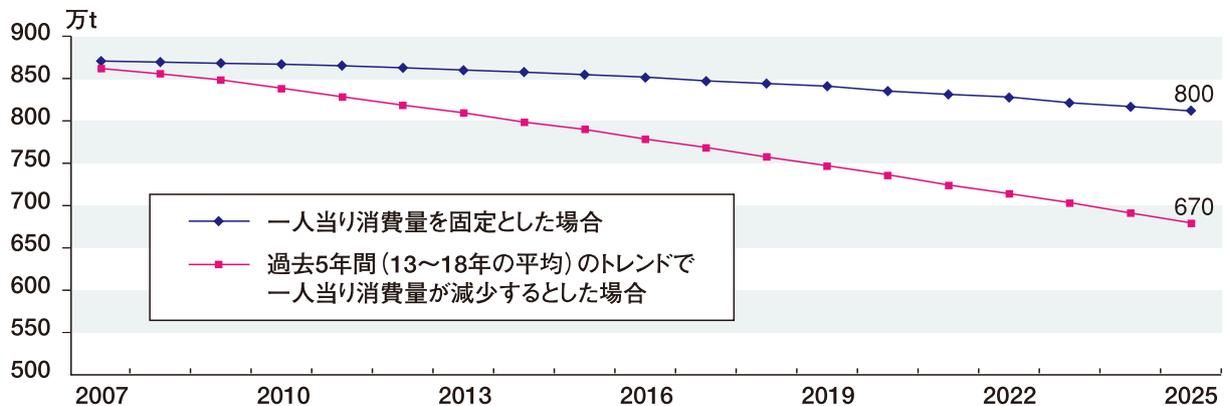
米穀機構情報部では、お米に関する様々な情報をホームページ「米ネット」及び紙媒体により提供をしています。その一環として「米穀機構・情報部かわら版」NO.7を発行いたします。今回は、現物并済米の販売契約状況と「米ネット」に掲載されている産地づくりの取組に係る優良事例現地取材報告の紹介、国内米飯用需要の将来傾向、コメ価格センターの価格動向、平成19年産水稲の品種別収穫量を提供いたします。

I 国内米飯用需要の将来傾向

米の一人当たりの消費量は、一貫して減少傾向にあります。また、国内人口についても、2004年をピークに減少傾向となっています。

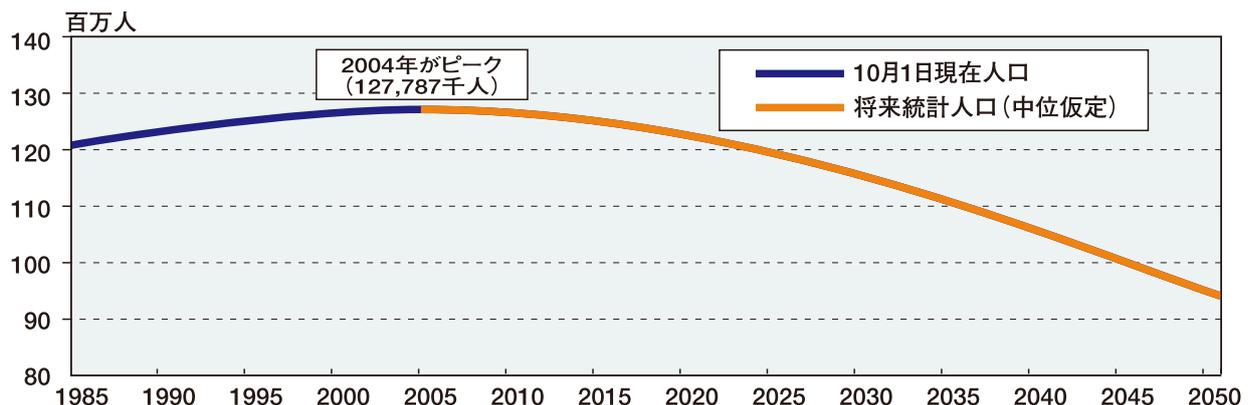
これらの状況を踏まえると、国内米飯用需要は、一人当たりの米消費量の減少と、人口の減少の相乗効果により、今後とも減少していく可能性が大きくなっています。

●主食用米消費量の推移の試算



注:総需要量は、1人当たり消費量(推計)×人口(予測)×1.1(玄米換算)で推計した。

●人口の推移と将来予測

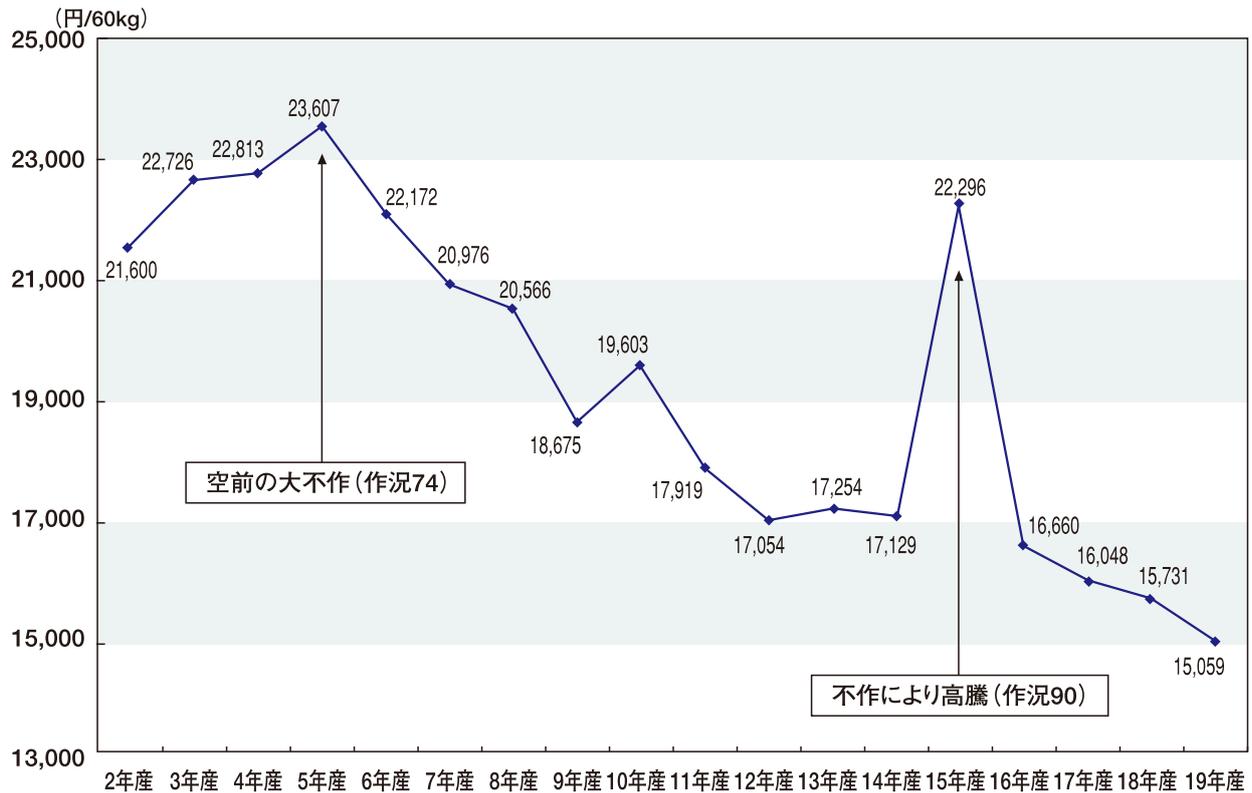


資料:総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」、法務省「出入国管理統計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口(平成18年12月推計)」

II コメ価格センターの年産別平均価格の推移

コメ価格センターの落札銘柄平均価格は、消費量の減少や値頃感のある銘柄の引き合いが近年強くなっていること等から、中長期的には下落傾向となっています。

● コメ価格センターの年産別平均価格の推移



資料:コメ価格センター入札結果を基に作成

注:1) 価格は包装代(紙袋)、抛出金、消費税を含んでいる。

2) ウェイトは2~17年産までは銘柄ごとの落札数量、18年産以降は銘柄ごとの前年産検査数量実績としている。

3) 19年産の価格は、2月27日現在の値である。



III 平成19年産水稻の品種別収穫量 (お米の需給情報データベースゾーンより抜粋)

平成19年産水稻収穫量における上位品種は、前年産に引き続き、1位が「コシヒカリ」で314万8,000t(収穫量に占める割合36.2%)、2位が「ひとめぼれ」で85万7,100t(同9.8%)となっています。

前年に比べ台風等の被害が少なかった「ヒノヒカリ」が前年4位から3位となり83万9,300t(同9.6%)、前年3位の「あきたこまち」が4位となり75万900t(同8.6%)、「はえぬき」が5位となり29万100t(同3.3%)となっています。

●平成19年産水稻の全国品種別収穫量(上位主要品種)

収穫量 順位	品 種	作付面積	10a当たり 収 量	収穫量	割合	(参考) 前年産 収穫量割合
		ha	kg	t	%	%
全国		1,669,000	522	8,705,000	100.0	100.0
1	コシヒカリ	620,800	507	3,148,000	36.2	37.4
2	ひとめぼれ	161,800	530	857,100	9.8	9.8
3	ヒノヒカリ	168,000	500	839,300	9.6	8.2
4	あきたこまち	133,800	561	750,900	8.6	9.0
5	はえぬき	47,000	617	290,100	3.3	3.4

品種別収穫量は、「平成19年産水陸稲の収穫量(平成19年12月7日公表)」による水稻の作付面積と総合食料局食糧部が調査した「平成19年産米穀の流通・消費等動態調査」により品種別作付面積を算出し、それに水稻収穫量調査の作況標本筆データから計算した品種別の10a当たり収量を乗ずることにより算出した。

IV 現物弁済米の販売契約状況について

平成19年3月から、米粉パン原料用として、売却を開始した現物弁済米(平成17年産の豊作に伴う過剰米を区分出荷・保管した後、米穀機構に現物で弁済された米)は、その後米粉麺・米粉ケーキ用、シリアル用、飼料用、バイオプラスチック用、船食用、加工米代替用に用途を拡大しました。平成19年度の販売数量見込みは約7,700玄米トン、販売金額約8億8千万円となりました。その内訳は、加工代替用6,500トン、米粉パン用(学校給食用を含む)660トン、シリアル用400トン、その他100トンとなっています。

近年の穀物国際相場の高騰・高止まり等を反映して、国内で自給可能な米粉の消費拡大が国内消費者に対する食料の安定供給の観点からも重要であり、米粉に対する国民的な関心も高まりつつあります。

このため、今後は、これまでの用途に対する需要拡大を図るとともに、小麦粉代替としての需要拡大のため、小麦粉のエンドユーザー(製パン業界、即席麺業界、菓子業界等)に対する米粉利用の働きかけを行っており、現物弁済米の円滑な販売に資することが期待されています。

優良事例として岩手県矢巾町水田農業推進協議会の取材内容をご紹介します。

矢巾町水田農業推進協議会

(事務局:矢巾町役場)



地域

岩手県のほぼ中央に位置し、水田面積が耕地面積の9割を占める平地農業地域。矢巾町を管轄のJAは岩手中央農協、岩手中央農協の地区は玉山区を除く盛岡市、矢巾町、紫波町。水稲を基幹に野菜・果樹・花卉・畜産を複合する都市近郊型複合経営を推進。

組織

現在の地域水田農業推進協議会(以下「地水協」という。)は生産調整の実施を目的に昭和46年に設置された町・JA・県出先機関で構成の生産調整協議会に生産者代表、消費者代表を加えて発足。地水協はそのまま旧行政単位で組織され、岩手中央農協は3つの地水協に参加し、営農センターで対応する。

矢巾町単独の地水協は「生産調整を行政が主導して来た経緯」もあり、窓口は矢巾町役場農林課に設置。農業者への生産数量配分後のシステム管理は岩手中央農協で担当。管内の認定農家は136名、単独の水稲作付農業者は65名、他は集落営農に参加。また41農家組合(集落)のうち38集落でビジョンを策定。ビジョンの内容は水田農業の安定した経営体制づくりと稲作等農業の的確な作物生産の推進。

地水協は農業者・農業者団体の主体的な需給調整の実施に当たって、地域の農業者全体の意向を把握する必要が発生、未参加であった大規模農業者(生産調整方針作成者)の参加を要請(18年度)。19年産の配分から生産調整方針作成者間で発生する生産調整数量を調整する地水協に調整会議を設置し、対応。

事業展開

「売れる米づくり」を先導、減農薬・減化学肥料栽培を実践し、安全・安心の米づくりで早期に全量の販売契約を達成。

担い手の育成は認定農業者への集積と集落営農を主力とし、農作業委託支援や会計を担う農業者に対して経理の一元化等を支援(町農業経営改善支援センター)する。

岩手中央農協は全国有数のもち米団地を形成しており、矢巾管内の水稲作付面積の約45%でもち米を生産、実需者との信頼関係を築くため混米防止に努め、もち米生産者にはうるち米の生産を控えるよう生産部会で協議する。

成果

品目横断的経営安定対策へは、全体の約8割となる31組織と41農業者が加入。転作面積の約60%に小麦が作付けられ、農業コストの低減を考えた集団作付による団地化が進んでいる。水田の高度利用と持続的な水田農業の推進を目的に、水稲はうるち米55%(特別栽培米)、もち米45%(減農薬米を主力)が作付され、東北本線の東側をひとめぼれ等のうるち米、西側をヒメノモチ、もち美人のもち米と地域を区分。

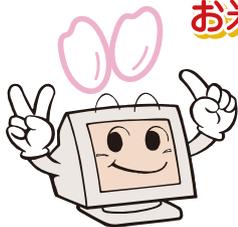
うるち米は消費動向に合わせて16年産から管内全地域で特別栽培米に取り組んでおり、契約販売も順調に推移。もち米は団地化が実需者から評価され生産拡大の要請を受け増反、全量減農薬米で安定生産に努めている。

生産調整の配分については、15年産から認定農業者が規模拡大のため集積した面積の半分に対し傾斜配分するとともに特別栽培米の減収分に配慮した配分を実施。

今後の課題

水田面積の確認は毎年、1月1日現在で実施している。しかし、盛岡市近郊故の激しい入作・出作、特別栽培米の減収率によって統計情報部のデータとズレが拡大。大規模生産者が少なく、高齢化・後継者不足の状況下で、今後は集落営農が中心となることから、水稲+麦・大豆+土地利用型園芸品目+地産地消品目の組合せによる生産体制を確立することが課題。また、平成19年度までは生産調整方針作成者間で調整できたが、大規模農業者は土地集積等により規模拡大を図っており、米の作付意欲が強いので、更に規模拡大が進んだ場合の生産調整方針作成者間での適切な調整が課題。

お米・ごはん情報満載のホームページ 米ネット



米穀機構のホームページ「米ネット」では、お米の価格・消費・生産などの統計データをはじめ、生産者の皆様向けのお米に関する情報やすぐに役立つごはん料理レシピなど最新の情報を常時提供しています。

また、生産者の皆様からの「米ネット」に関するご提案・ご要望をお待ちしております。

「生産者のコーナー」の中の「意見を投稿する」の投稿フォームからEメールをご利用ください。皆様のアクセスをお待ちしています。